

## 墨田区特別職給料月額等改定推移

(単位:円)

報酬等改定年月	区 長	副区長(助役)	収入役	教育長	議 長	副議長	委員長	副委員長	議 員	備考
平成 元年11月	999,000	810,000	697,000		808,000	693,000	580,000	559,000	541,000	答申平成2年1月12日
対前回引上げ率	5.83%	7.28%	8.57%		7.30%	8.62%	10.48%	10.91%	11.32%	
平成 3年11月	1,065,000	860,000	740,000		857,000	735,000	615,000	593,000	574,000	答申平成4年1月17日
対前回引上げ率	6.61%	6.17%	6.17%		6.06%	6.06%	6.03%	6.08%	6.10%	
平成 6年12月	1,115,000	900,000	775,000		897,000	770,000	645,000	623,000	604,000	答申平成6年1月18日
対前回引上げ率	4.69%	4.65%	4.73%		4.67%	4.76%	4.88%	5.06%	5.23%	
平成 8年12月	1,160,000	935,000	805,000		935,000	805,000	665,000	643,000	624,000	答申平成8年11月21日
対前回引上げ率	4.04%	3.89%	3.87%		4.24%	4.55%	3.10%	3.21%	3.31%	1
平成19年 4月	1,144,000	922,000	794,000		922,000	794,000	656,000	634,000	615,000	答申平成19年1月24日
対前回引上げ率	-1.38%	-1.39%	-1.37%		-1.39%	-1.37%	-1.35%	-1.40%	-1.44%	2
平成21年12月	1,139,000	918,000			918,000	790,000	653,000	631,000	612,000	答申平成21年11月24日
対前回引上げ率	-0.44%	-0.43%			-0.43%	-0.50%	-0.46%	-0.47%	-0.49%	3
平成22年12月	1,135,000	915,000			915,000	787,000	651,000	629,000	610,000	答申平成22年11月22日
対前回引上げ率	-0.35%	-0.33%			-0.33%	-0.38%	-0.31%	-0.32%	-0.33%	4
平成24年1月	1,132,000	913,000			913,000	785,000	649,000	627,000	608,000	答申平成23年12月1日
対前回引上げ率	-0.26%	-0.22%			-0.22%	-0.25%	-0.31%	-0.32%	-0.33%	5
平成25年1月	1,129,000	911,000		783,000	911,000	783,000	647,000	625,000	606,000	答申平成24年12月4日
対前回引上げ率	-0.27%	-0.22%		-	-0.22%	-0.25%	-0.31%	-0.32%	-0.33%	6
平成27年10月				843,000						墨田区規則により、施行期日を平成27年10月1日とする。 7
対前回引上げ率				7.66%						
平成28年1月	1,135,000	916,000		848,000	916,000	787,000	651,000	628,000	609,000	答申平成27年12月2日
対前回引上げ率	0.53%	0.55%		0.59%	0.55%	0.51%	0.62%	0.48%	0.50%	8
平成29年 1月	1,137,000	917,000		据置き	917,000	788,000	652,000	629,000	610,000	答申平成28年11月28日
対前回引上げ率	0.18%	0.11%		-	0.11%	0.13%	0.15%	0.16%	0.16%	9
平成30年 1月	1,138,000	918,000		据置き	918,000	789,000	653,000	630,000	611,000	答申平成29年11月30日
対前回引上げ率	0.09%	0.11%		-	0.11%	0.13%	0.15%	0.16%	0.16%	10

1 職に応じ2万円から4万5千円までの範囲で引上げ(前回改定額(引上げ額)等を参考)

2 前回改定以後、毎年、一般職給与改定率と同率により改定してきたとして算定される額

3 平成21年一般職給与改定率(0.38%)により算定される額(千円未満切捨て)

4 平成22年一般職給与改定率(0.30%)により算定される額(千円未満切捨て)

5 平成23年一般職給与改定率(0.20%)により算定される額(千円未満切捨て)

6 平成24年一般職給与改定率(0.19%)により算定される額(千円未満切捨て)

7 新教育委員会制度移行に伴い、教育委員会の代表者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した常勤の特別職となったため

8 平成26年及び平成27年一般職給与改定率の合計(0.55%)により算定した額(千円未満百の位四捨五入)

9 平成28年一般職給与改定率(0.15%)により算定した額(千円未満百の位四捨五入)

10 平成29年一般職給与改定率(0.13%)により算定した額(千円未満百の位四捨五入)